

事務事業評価

平成 31 年度

		担当課		福祉課				
基本事項	事務事業名	救急医療対策在宅当番医制事業				整理番号	0909	
	根拠法令等					実施を義務付ける規定	☐ あり ☒ なし	
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第 8 章 健康で生きがいある生活を支える	予算科目	4 款 1 項 4 目	☒ 継続 ☐ 新規			
		節 第 8 節 社会福祉の充実	事業区分	助成・育成				
事業の目的・実施状況等	事業の背景 (課題、市民の要望等)	市民が安心して日常生活を過ごすため、日曜、祝日、年末年始において受け入れ可能な救急医療体制の整備を図る必要がある。				計画期間	始期 昭和 60 年度から 終期 平成 年度まで	
	事業の対象 (誰に・何に対して) 目的 (どのような状態にしたいのか)	市民の安心確保と健康保持を図るため、島原市医師会の協力を得て、日曜、祝日、年末年始における初期救急患者の医療について、医療機関の輪番制により外来診療を行う。						
	目的達成のための 具体的手段・方法	当番医については広報「しまばら」へ毎月掲載している。各医療機関の当番日の調整及び実施を島原市医師会に委託し、運営にかかる経費の一部として1医療機関につき、1日あたり3万4千円を助成。						
	成果指標 (目的達成度を図るものさし)	名 称 等 (内 容)		単位	29 年度	30 年度	31 年度	
		①休日等に医療機関が輪番制で外来診療を行い、初期救急患者が安心して医療を受けられる体制を整える。	目標					
			実績					
			達成率					
②		目標						
		実績						
	達成率							
活動指標 (目的達成のために 行った活動実績)	①実績報告書及び請求書に基づく委託料の支払い。	目標						
		実績	千円	5,236	5,406			
	②当番日数(日曜・祝日・お盆・年末年始):上段 実施医療機関件数(年間、祝日は小児科含む):下段	目標	日	71 154	73 158	76 165		
		実績	件	71 154	74 159			
事業費等の推移	年度 区分		27 年度 実績値	28 年度 実績値	29 年度 実績値	30 年度 実績値	31 年度 予 算	2 年度 計 画
	① 直接事業費(千円)		5,236	5,202	5,236	5,406	5,610	5,610
	財源内訳	国 県 支 出 金						
		地 方 債						
		そ の 他					5,000	
		一 般 財 源	5,236	5,202	5,236	5,406	610	5,610
	②従事職員給与費 b1×b2		595	599	604	613	602	602
	従事職員数(人) b1		0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08
	職員平均人件費 b2		7,438	7,484	7,546	7,663	7,530	7,530
	事業費合計 ① + ②		5,831	5,801	5,840	6,019	6,212	6,212

【1次評価】

事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	
必要性	①社会環境の変化や市民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか	A=薄れていない B=一部薄れている C=薄れている 市民が休日等に安心して医療を受けることができおり、市民の安心確保と健康保持を図るために必要性が高い。	判定 A
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか	A=市以外での実施は困難 B=一部民間での実施可能 C=民間での実施可能 事業の趣旨から公費負担の色合いが強い。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や制度改正など、環境の変化に適応しているか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 全市民を対象としており、事業目的に見合っている。	A
有効性	④成果指標の達成に十分寄与する手法がとられており、結果として目的が達成されているか （成果指標と連動させること A=達成 B=概ね達成 C=未達成）	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 市民が休日等に安心して医療を受けられる体制がとられている。	A
	⑤事業効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 島原市医師会が各医療機関と連携し、事業を遂行できる唯一の機関である。	A
	⑥事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか （活動指標と連動させる A=達成 B=一部未達成 C=未達成）	A=得られている B=一部得られている C=見直しが必要 市民が休日等に安心して医療を受けることができている。	A
効率性	⑦必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか	A=現行以上の手法はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 不特定多数の患者を定額（1日）で対応しており、変更はない。	A
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか	A=改善の余地はない B=一部改善の余地がある C=改善の余地がある 島原市医師会との連携により、適切に行われている。	A
	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか 全体コストから見て受益者の負担割合は適切か 使用料等の見直しの余地はないか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 該当しない。	A
⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要			A
判定採点平均（3点満点） A=3、B=2、C=1、「-」=0として換算			3.00

◎ 総合自己評価（所管部署）	
評価結果 ◎ A 継続実施（特段の見直しは行わない） ○ B 改善・見直しを行う ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 本事業は昭和60年度から継続しているが、休日等に市民が安心して医療を受けられる体制が構築できており、市民の安心確保と健康保持を図るため、今後も継続して実施していく必要があると思われる。
今後の課題及び改善策、見直しの状況 （実施上の課題等）	
・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せて記載してください。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載してください。	

【2次評価】

総合判定	A 継続実施（特段の見直しは行わない）
備考	市民が安心して休日等における診療を受ける体制を整える事業であり必要性は高いと考える。

【3次評価】

総合判定	
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況		
① ☐ 事業費縮減（事業の見直し）	③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減
② ☐ 民間委託等によるコストの縮減	④ ☒ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	-374（千円）